

知床五湖地区における取組の進捗状況について

トピック

1. 知床五湖利用調整地区制度の運用状況

開園期間通期（4/19～11/8）の立入認定者数は64,609名（前年比114%）であった。

2. 知床五湖の利用のあり方協議会、登録引率者審査部会の開催状況

各会2回開催し、登録引率者養成、知床五湖利用調整地区利用適正化計画の改定等について議論した。

3. 知床五湖（一湖）園芸スイレン除去

地域住民等の参画を得て除去作業を計11日実施した。葉の再生速度に除去が追いつかず、実施方法については課題が残る。反省点を踏まえ令和7年度も除去を実施予定。

1. 知床五湖利用調整地区制度の運用状況

- ・ 2024年度の地上遊歩道立入認定者数は64,609名（前年比114%）。
- ・ 植生保護期（4/19～5/9、8/1～11/8）の立入認定者数は49,200名（前年比118%）。外国人観光客の増加が実績を底上げしている印象。
- ・ ヒグマ活動期（5/10～7/31）の立入認定者数は15,409名（前年比100%）。制度開始以降、2019年度（16,080名）の実績に次いで2番目に多い結果であった。

立入認定者数（人）

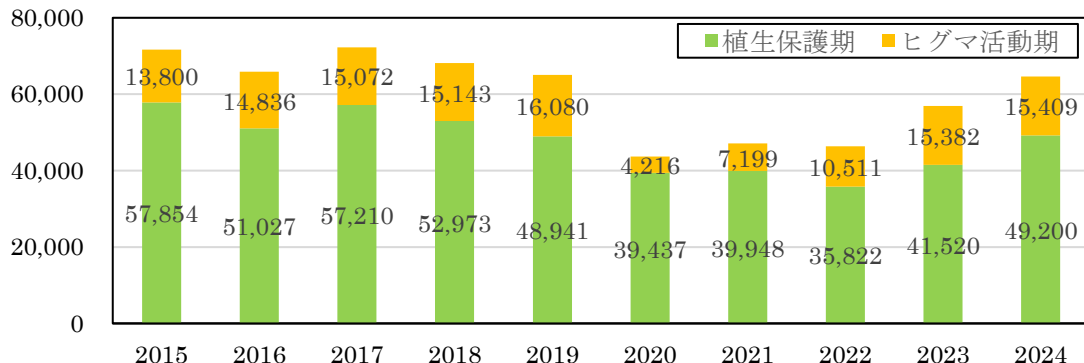


図1. 制度運用期間の立入認定者数の推移（直近10年間）

2. 知床五湖の利用のあり方協議会、登録引率者審査部会の開催状況

●知床五湖の利用のあり方協議会

第46回 2025年1月21日（火）、第47回 2025年3月7日（金）

●知床五湖登録引率者審査部会

第41回 2024年12月2日（月）、第42回 2025年1月8日（水）

（1）利用適正化計画の改定

利用調整地区制度は、各地域の利用適正化協議会（知床五湖の利用のあり方協議会）において定める利用適正化計画に基づき運用されており、計画は定期的に見直すこととなっている。知床五湖では最終改定から5年が経過しており、その間運用上の課題が生じていることから、現在令和8年4月からの新計画運用を目指し改定作業を進めている。

主な改正点は、ヒグマ活動期の小グループ利用機会を増やすため、安全面や運用面への課題を検証しながら立入人数上限の引き上げや利用ガイドラインを見直すこととしている。

(2) 認定事務手数料の改定

指定認定機関の赤字決算が続いているため、認定手数料を適正な金額に改定する。

3. 知床五湖（一湖）園芸スイレン除去について

知床五湖園地関係者、地域住民、自然ガイド等の協力を得て、5月中旬から8月中旬にかけて一湖において園芸スイレンの葉の除去を計11日延べ169名で実施した。特に6月26日、27日については国立公園指定60周年・世界遺産登録20周年記念事業として除去イベントを開催し、町外も含め一般募集したボランティアの協力を得て作業を実施した。

7月以降は葉の再生速度に除去が追いつかなかったため、令和7年度は実施時期を全体的に後ろ倒しにする予定としている。また、スイレンの純群落に対しては機械を導入する等、効率的な除去方法を検討する。

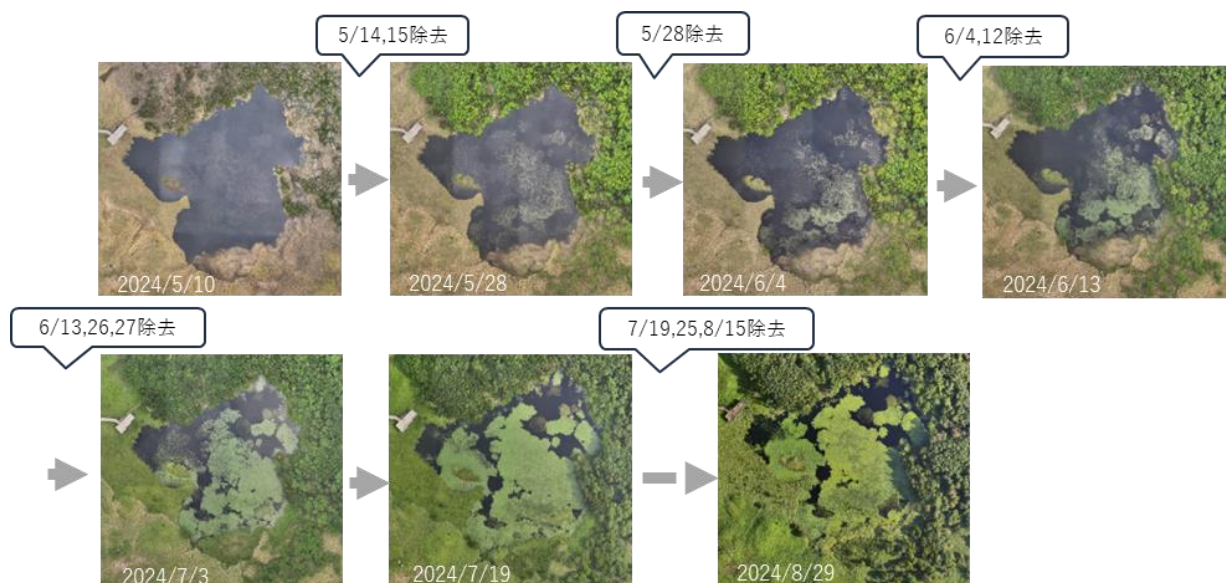


図2. 一湖植被状況の推移（2024年）



イベントの様子（2024年6月27日）